

第4節 健やかにたくましく生きる

健康は、生きる力を支える一つの大きな柱であり、ヘルスプロモーションの理念に基づき自分自身が健康に関する知識を身に付けて認識まで高め、実践していくことが大切です。

このため、薬物乱用防止教育の推進、学校安全・交通安全・防災教育の充実、学校給食の充実、教科体育や運動部活動等の改善と充実に努めるなど、健康・安全教育の充実、食に関する指導の充実、学校体育の充実等様々な視点から総合的な取組みを図ります。

(4) 健やかにたくましく 生きる

- ① 健康教育の充実
- ② 安全教育の充実
- ③ 食に関する指導の充実
- ④ 学校体育の充実

項 目	具体的施策の方向
① 健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健康教育の推進 ヘルスプロモーションの理念に基づく健康教育を推進し、児童生徒が生涯にわたり健康の保持増進を図ることができるよう、必要な知識、能力、態度及び習慣の育成に努めます。 ▶ 心の健康教育の充実 思春期における不安や悩み、ストレス等に対応できる能力を育成するため、養護教諭をはじめ健康相談に携わる教職員の資質の向上と校内組織の活性化を図り、心の健康教育の充実に努めます。 ▶ 性教育の充実 児童生徒が異性を尊重する態度を養うとともに、性やエイズに関する正しい知識を身に付けて適切に行動できるよう、ヘルスプロモーション推進事業等の成果を踏まえ、適切な指導資料や教材を開発することに努めます。 ▶ 薬物乱用防止教育の推進 覚せい剤等の薬物を「生涯ぜったい使用しない」という態度を育成するため、関係機関・団体との連携のもと、小・中・高等学校を通じて、一貫した薬物乱用防止教育の充実に努めます。
② 安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童生徒が事故の原因をよく理解することにより、日常生活の中に潜む危険を事前に認識するとともに、非常時に適切に行動し、さらに、他の人の安全に寄与する能力・態度を育成するため、学校教育において学校安全・交通安全・防災教育の充実に努めます。